

「人権シリーズ」 みんな素敵なオンリーワン⁵⁰

安全安心の向上へ 住宅用火災警報器を給付中

わが国の高齢化社会は急速に進んでおり、現在、江田島市の人口の3割以上が65歳以上の高齢者となっています。平成19年中の放火を除いた住宅火災の死者の約9割が建物火災で発生しています。また、住宅火災による死者の6割が高齢者で、その原因は逃げ遅れとなっています。本市でも、平成21年中に建物火災で高齢者が2人亡くなっています。

こうしたことから、消防本部では高齢者の安全確保や就寝中の逃げ遅れを防止し、市民の安全安心の向上を図るため、高齢者が住んでいる世帯と身体障害者手帳（2級以上）を交付されている世帯に、住宅用火災警報器を無償で給付する事業を行っています。

地域全体で高齢者を 支え合える社会を

人はだれでも年齢を重ねると体

（意見）感想は、市民生活課人権推進室 ☎（40）2764へ。

高齢者世帯の安全・安心に向けて

力が衰えてくるもの。もちろん、健康な高齢者も多くいらっしゃいますが、その一方で心身の衰えが著しく、病弱になる高齢者も増えています。高齢者が地域で安心して快適な生活を送るためには、体の健康と同時に心の健康面も重要です。

体の健康では、忙しい生活の中で継続できることとして、歩くこと（ウォーキング）をしてみてもいいかもしれません。果があると言われ、クルマ社会の中で体力の低下が指摘されている状態に、歯止めをかけることもできるかもしれません。

心の健康では、退職後も生きがいを保ち、豊かな心で病を寄せつけない生き方を今のうちから身につける必要があります。自分の健康づくりに積極的に取り組み、高齢者が地域で安心して快適な生活を送れるよう、地域全体で高齢者を支え合える社会を目指しましょう。

火災・救急・救助は119番

江田島消防つうしん

消防本部・消防署 ☎（40）0119
能美出張所 ☎（45）4739
災害テレホンガイド ☎（42）3119



11月30日現在
火災・救急件数

火災	1件(28件)
救急	127件(1,286件)

※かつこ内は1月からの累計
消えるまで
ゆっくり火の元
にらめっ子



受付期限は8月31日 住宅用火災警報器の申請



消防本部では、平成21年9月1日から住宅用火災警報器の無料配布を行っています。平成21年11月末現在で、市内給付対象者（全体）の約6割が既に給付・取り付けを終わっています。

申請受付期限は平成22年8月31日ですが、火災から尊い命を守るためにも早めに設置する必要があります。また申請手続きを終えていない人は、早めに申請手続きを行ってください。

給付対象世帯（次の対象世帯に1個無料給付）

- 平成22年12月31日までに、市内在住で65歳以上になる人がいる世帯
- 身体障害者手帳（1級か2級）を交付されている人がいる世帯
- 障害があり自力避難が困難な人で、消防長が必要と認めた人
- ※公営住宅や老人福祉施設など

高齢者は特に注意 寒さや救急への心構えを しっかりと

本格的な寒さを迎える季節になりました。この時季に多く見られるのが、自宅の玄関やトイレ、浴室付近などで脳梗塞や心筋梗塞をおこす急病患者です。特に高齢者に多く、外と室内の温度差などで血管が収縮して起こりやすくなる症状だと考えられています。これらを防ぐため、温度差があると考えられる場所では、事前に衣類などを厚着するなどの対策をしましょう。

また、高齢患者の場合、症状が出てもしばらく様子を見ることが、本人だけでなく家族にもよくあります。また、一人暮らしの人も増えており、症状が急変したことを誰かに伝える備えが必要です。事前に家族や友人の連絡先を電話付近に備えておくことも重要ですが、いつもと違った症状が出た場合は、いち早く119番通報して助けを求め、医療機関にかかることが大切です。



どに住民登録している場合は、給付対象になりません。

申請先・給付場所

消防本部（署）・消防署能美出張所・市役所本庁・支所・市民サービスセンター

※自分で申請に行けない・警報器を受け取りに行けない・火災予防普及員が申請手続きや警報器の取り付けを行います。住宅用火災警報器設置推進室へご連絡ください。

お問い合わせ先

住宅用火災警報器設置推進室（消防本部内） ☎（42）1191

※土日・祝日・夜間は消防本部 ☎（40）0119代

文化財防火デーに 消防合同訓練

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。これは、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂が炎上し、国宝の十二面壁画が焼損したことがきっかけで制定されました。文化財は、私たちの祖先が残してくれた貴重な財産。さまざまな災害から文化財を守り、歴史的遺産を保護し後世に伝えていくことは私達の責務です。

消防署では、貴重な文化財などを火災から守るために、地元消防団・住民や消防機関などが協力し、消防合同訓練を次のとおり行います。

日時 1月24日(日)午前10時

場所 八幡神宮(大柿町大原)

お問い合わせ先 江田島消防署 警防係 ☎（40）0358



年金だより

岡市民生活課市民生活係 ☎（40）2764

20歳になったら国民年金へ加入を

20歳になって大人の仲間入りをするには、多くの権利を得ると同時に、いくつかの義務も生じます。国民年金制度の加入は、そのうちのひとつです。

国民年金は、国が運営する公的年金制度で、日本国内に住む20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。国民年金加入手続きの書類は、誕生月の月上旬に日本年金機構から郵送されます。早めに手続きを済ませましょう。

なお、国民年金保険料は月額1万4660円（平成21年度）です。経済的な理由などで納付が難しい場合は、一定の免除基準に基づき次のような免除制度があります。

- 20歳以上の学生の人の
↓学生納付特例制度
- 学生でない20歳〜30歳の人
↓若年者納付猶予制度

手続きに必要なもの 年金手帳・印鑑・学生証または在学証明書（学生の人のみ）
受付窓口 市役所本庁・支所

国民年金被保険者の種類と手続きする場所

種類	加入手続きの場所
学生の人 自営業者・無職である人	第1号被保険者 市役所本庁・支所
サラリーマンや 公務員である人	第2号被保険者 勤務先
第2号被保険者に 扶養されている配偶者	第3号被保険者 配偶者の勤務先